くにみ

【才107号】
昭和41年8月15日発行
非売品
発行所　国見町公民館
発行人　佐藤善次郎
編集人　鈴木美一
印刷所　宇佐美印刷所

◎九月十五日は敬老の日……としよりを敬まい大切にしましょう

ゴミ箱よサヨウナラ

町をきれいにするためにみんなで考えそして実行

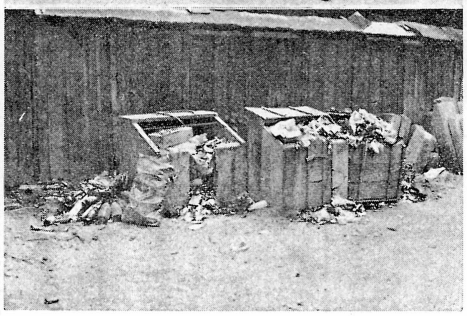

この二つの写真をごらんください。これはまぎれもなくわが国見町の中心街に少くもまる四日間は続いた風景ですので町民の方の中には目撃された方も多数おありのことと思われます。

先日ある町に行ったら「護美箱」と書いてありました。町の美しさを護るための箱という意味でしょう。もちろんその周り一帯ちり一つありません。近頃どこの家でも、台所は文化的に、床のまわりは見事な生け花、きれいな庭園、立派な盆栽……わが家の内外はきれいにするが共同のゴミ箱はこの有様……「くさい物にはふた」というが、ふたのない箱がたくさんあります。ふただけも完全にしておけないものでしょうかふたができないくらいたくさんあったら、すぐ棄てないで一時預っておくように心掛けたい。ゴミ箱はゴミ捨て場ではないはず。下から臭い汁が流れ出しているのがたくさんあります。それはちょうど便所の汲取口が汚れていると同じよう、ハエやねずみや野良犬の絶好の遊び場です。「ちりもつもれば山となる」一日に出るゴミの量は平均一人四百から五百グラムといわれます。ニューヨーク市は一千二百三十三グラム、一万三千の町民として毎日五～六トンのゴミを処理するとなるとなかなか容易なことではありません。

役場にはいま一台の小型トラックがあり、係員が一人従事している。運転手と二人掛りで一生けんめい働いても、精々午前一回、午後一回歩けるだけ。そこで「自分のことは自分でせよ」の教えに従って、このゴミを分類し、台所から出る厨芥はよく水気をきってナイロン袋に入れる、雑芥は更にこれを燃えるものと燃えないものにわける。紙ぼろ、わら、木竹片など燃えるものは各自風呂だきとして利用、金属、ガラス、セト物など燃えないものだけをまとめて処理するというぐあいにみんなで協力して工夫したらゴミの量は今の半分以下になると思う。

「ゴミ箱をなくする運動」を起し、数年前から実行している市町村がたくさんある。入れ物はいくらあってもふさがってしまうものです。大きなゴミ箱を二つも三つも並べておく所に限って、ふたはこわれ、まわりは汚れている。むしろゴミ箱は全廃した方がお互いのためになるとは経験者の話です。但しその代り次のことだけは実行を要するそうです。

(1)ゴミの分類
(2)ポリエチレンの容器採用
(3)ポリエチレンのゴミ袋利用

即ち、容器収集と定時収集の二つです。各家庭ではポリエチレンの容器、又は袋に入れておく、それを収集車が定期に集めて廻る。いとも簡単なこと、みんなの協力さえあればすぐにも実行できそうです。

私たちの日本の平和を守る自衛官！
規律正しい生活、学習、訓練、スポーツですぐれた社会人として成長します

〔身分・待遇〕
特別職の国家公務員で、二士初任給は月額一四、一〇〇円ほかに各種手当賞与年三回、退職金もあります

〔福利・厚生〕
衣・食・住は無料
健康管理には万全を期し
スポーツ、趣味、娯楽、隊外クラブ、売店など厚生施設には特に力を入れています

〔特典・進路〕
通学、通信教育を受けることもできる
各種の専門技術の免許をとる機会も豊富です
永続勤務や幹部自衛官に昇進の道もあります

〔応募資格〕
十八才から二十五才未満の男子
くわしいことは、町役場住民課または自衛隊地方連絡部にお問い合わせ下さい

あなたのお名前はのっていますか？

選挙人名簿の縦覧について

本年六月一日公布された公職選挙法の一部を改正する法律により、選挙人名簿は今後毎年調製することなく、永久に据えおかれることになった。

この改正にともない、去る六月二十日現在をもって町の職員が町内各世帯を巡回し、世帯の世帯員につき、その選挙資格についての一斉調査を行なったが、その結果にもとずいて調製した選挙人名簿を次のとおり縦覧に供します。

この選挙人名簿は近く作成される永久選挙人名簿の基本となるものであり、かつ明春には町議選挙、県議選挙のいわゆる身近かな選挙も行われるので重要なものとなる。

有権者のみなさん、縦覧期間中によくご覧になって、有資格者の登録洩れや無資格者の登録等があった場合は、すぐに選挙管理委員会に申出してください。

◎選挙人名簿縦覧期間
昭和四十一年八月二十六日から九月九日まで
毎日午前八時三十分から午後五時まで

◎縦覧の場所
国見町役場住民課窓口

◎選挙人名簿に対する異議申立期間
縦覧の期間に同じ
（選挙管理委員会）

地域ぐるみで明るい町づくりに一役

近ごろ町内を歩いていると所どころの家の軒先に「防犯連絡所」と書いた表札が見受けられる。いったいこれは何だろうとだんだん聞いてみると、この春桑折警察署から頼まれて掲げているという。

もともと犯罪の予防には、限られた警察の力だけに頼ることでは十分な成果をあげることは困難である。警察の活動とともに、われわれ町民ひとりひとりが、身近かな問題として関心をよせ、しんけんに取り組んでこそはじめて効果があがるのだ。

そのためには小地域ごとの防犯体制を強化し、隣近所がこぞって地域内の犯罪防止にあたることが必要である。

こうした小地域の防犯活動の拠点として活動するのが「防犯連絡所」である。

防犯連絡所には防犯協会から委嘱された「防犯連絡責任者」がおり、防犯連絡所の標示をすることになっている。

防犯連絡責任者は、常に区域内の人びとと密接な連絡をとり、防犯団体及び部落会などと協力しておおむね次のような活動を行ない、防犯思想の普及徹底をはかることを任務としている。※

※(1)防犯座談会の開催
(2)警察の行なう防犯診断に対する協力
(3)防犯広報資料等の配布、回覧および掲示
(4)次の事項については、適宜な方法により、もよりの警察官に連絡する
○犯人または挙動不審者と認められる者を発見したとき
○近所に犯罪または各種事故が発生したことを知ったとき
○家出人、迷い子その他応急の救護を必要とする者を発見したとき
○非行少年（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年、不良行為少年）を発見したとき
○防犯灯、防犯ベル等の防犯施設について意見があるとき
○その他、防犯上必要な施策について意見があるとき

尚町内の防犯連絡責任者は次の七四人である。

小坂方部　一二か所
佐藤　元一　佐藤　源蔵
安藤　仙助　野村　正治
宮崎　繁　目黒久太郎
紺野　忠蔵　遠藤　正一
菅野　富蔵　菅野　正明
高橋　吉田　幸平
藤田方部　二八か所
根本　政治　岡崎　長平
和泉　春吉　樋口弥太郎
斎藤　正美　菅野　正右
谷津　藤治　樋口　清三
高橋　芳男　樋口　馨
渡辺　富雄　東海林幸郎
倉田真太郎　曳地　一
佐藤　寅一　佐藤　武夫
佐久間信三　阿部　重男
安孫子勇吉　須田　滋一
宍戸　忠雄　八島健次郎
吉田　貞蔵　内村　芳男
深沢　富吉　佐久間英明
五十嵐常次郎　佐久間司
森江野方部　一九か所
徳江　喜一　高橋　勇記
吉田　光助　佐久間森正
佐藤　直哉　蓬田　正敏
佐久間正寛　佐久間梅治
大津　利一　大沢　治男
佐久間菊太郎　佐藤勉三
佐久間孝雄　鈴木　与平
佐藤　英治　玉手　昭市
佐藤　鈴木　鈴木　正治
鈴木　幸雄
大木戸方部　一五か所
谷津　真　松田　良作
渡辺　斎藤　清
松浦　正夫　阿部和平次
佐藤　実　渋谷　成郎
菊地　利雄　佐々木ワキ
阿部　恒夫　長谷川正雄
鈴木　清雄　菊地　広
佐藤　栄

有線放送　九月より開通

八月一ぱい臨時施設で……

国見町農協組合員の皆様にお知らせいたします。有線放送施設工事につきましては、本部施設建物工事が長雨等の為に砂利、砂等の運搬等遅延し、だいぶ完成が遅れ、誠に申訳なく存じて居る次第でございます。その後急ピッチで作業を進め、地区内皆様の絶大なご協力によりまして、お蔭さまで九月開通の見通しがついた次第であります。

しかしながら、果樹の出荷期に当り、なんとか皆さまの便宜を計り連絡の方法をと考えました結果、八月五日より取あえず共電式の中古品を沖電気工業会社よりお借りし、果樹園芸委員、協力員、本所特産課、各支所等約八十戸に取付をし、連絡用に使って頂くことになりました。組合員の皆様は、それぞれの部落の委員、協力員の方にご相談なされば直ちに農協との連絡ができますので、この臨事施設をご利用下さるようお知らせいたします。（国見町農協）

"わたしの願い"をマスコットに托して

国見町婦人会

近頃国見町婦人会のおばさんたちは、マスコット人形つくりでいっしょうけんめいである。中央講習から方部、部落、隣組と波紋をひろげて全会員参加の運動である。戦時中はよく千人針をつくって出征兵士に贈ったものである。

ますますはげしくなる交通戦争に、せめてわが子、わが夫にだけは違反や事故を起させまい、との母の願い、妻の祈りをこめてマスコット人形をつくり、これを愛する彼氏に贈るのである。はげしい農作業につかれ、不器用になった指先、近頃めっきり視力が弱った目、小さな人形一つをまるめるに幾晩もかかる、こうしてできあがった人形は、いつもあなたに安全交通を呼びかけている。

"平泉を訪ねよう"

（才九回史跡を訪ねる会）

◎目的地　岩手県平泉町
金色堂は目下修理中で見ることができないが、中尊寺、毛越寺高館跡その他すぐれた多くの文化財が見られる。
◎日時　九月四日（日）
午前　五・四五　藤田発
九・三　平泉着
全　三・五五　平泉発
午後　七・二　藤田着
◎経費　約一、七〇〇円
◎どなたでも参加できます

八月は道路を守る月間　◎明るい生活きれいな道路　◎道路を広く美しく

お気軽にご利用を！

皆さんの茶の間　国見町公民館ができました

永年の願いであった公民館ができました。国見町公民館は町役場の会議室を借りてやっていましたため、皆さんにはいろいろとご不自由をおかけしていました。こんど町当局のおとり計らいにより、元藤田駐在所を県から払いさげてもらい、内部を改装し、装いを新たにして国見町公民館としたわけです。まだいろいろの設備もなく、肝心の職員も居ないので、サービスは何もできませんが、町民の茶の間としての場所だけはできました。

見晴らしのよい二階の大広間（一八坪）は、五～六〇人の集会や、学級講座に最適です。

おちつきのある奥の日本間和洋二つの会議室、碁、将棋を楽しめる娯楽室もあります。階下の会議室は商工会に貸与し、その職員の方に留守をたのんでありますので、ご相談ください。

尚公共物ですので一応使用のきまりができました。（左記）最低これだけはお守りになり、あとはわれらの茶の間としてかわいがってご利用ください。

「きたときよりも美しく」

国立中央青年の家の標語をお借りして、やれるところまでやってみましょう。

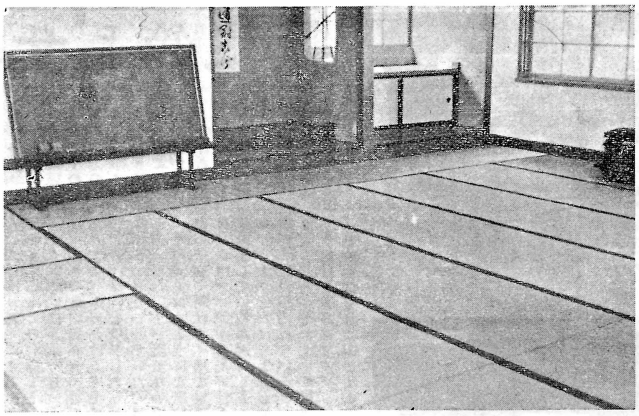

国見町公民館使用規定

一、国見町公民館は、町の公共団体、文化団体の使用に供し、使用料は無料とする
一、個人的営利を目的とする事業には原則として貸与しない
一、公民館を使用するときは、予め公民館に申し出で館長の許可を得、使用許可書を係員に提示して使用する
一、使用時間は、おおむね次のとおり定める
四月より十一月までは　午前八時より午後九時半まで
十二月より三月までは　午前九時より午後九時まで
一、使用者が、建物、付属物件および備付物件を毀損したときはその損害を賠償するものとする
一、使用者は次のきまりをよく守り、その他係員の指示に従うこと
1 使用者は責任をもって使用後よく清掃し、使用備品は元位置に復し、窓扉を閉じすべてを点検したあと係員に報告すること
2 喫煙には必ず灰皿を用い、使用後は清掃して元位置に復すること
3 火気を用いたときは後始末を完全にし、その結末を係員に報告すること
尚、燃料代は一時間を単位として実費を申込み時に徴収する
4 館内では原則として酒類を用いないこと
但し、特殊な事情のある場合は予め館長に申出で、その諒解を得ること
5 喫茶、飲食をするときは係員に連絡し、その指示に従うこと

「敬老の日」設定に当って

東海林忠次郎

過般の国会において、国民の祝日に関する法律の一部が改正され、これまで「老人の日」としてわれわれが親しんで来た九月十五日を「敬老の日」と改名し、国民の祝日として、国を挙げて敬老の意を表わし、合わせて老人の健康と長寿を祈ってくれることになりました。このありがたき決定を聞き、当国見町老人クラブ会員も、限りなき喜びと感激を覚えるものであります。

このように、国家が老人を国の宝として重視し、我々がその厚遇を受けることができますことは、無上の光栄と存じ、改めて国会並びに為政者の皆様に、お礼を申上げる次第であります。

ここにおいてわれわれは一層身を修め、健康に留意し各人の能力に応じた家庭的、社会的事業に参加し、もって国家の期待に報い、意義ある余生を送りたいと存じます。

尚この機会に、わが老人クラブの活動状況を申上げて、町民各位のご諒解を受け、今後一層のご指導ご協力をお願いする次第です。

わが老人クラブは、結成以来各単位クラブ（旧町村制に五つあり）において、各地域に適合した奉仕活動例えば神社、仏閣、道路等の清掃や小中学校、保育所等に対する手ぬいの雑布の寄付などをし、又修養活動の面としては、町公民館の勧めで老人学級に参加し、過般は保原公民館で行われた郡公連主催の高令者教育研究会に多数参加して有意義な研修を重ねてまいりました。今後もかかる会合を通して会員全体の資質向上に役立たせ、進んで社会福祉のため歩を進め、愛される老人となるよう努力いたします。

特に、今回「敬老の日」設定を記念して何をやるべきかを協議した際、談たまたま死後直ちに行われる葬式のことに花が咲き、人生最後の別れに当って、式費にも事欠く者も多数あり、いかに簡素、略式化の時代でもせめて告別式ぐらいは富める者も貧しき者も、統一した方法のもとに壮厳にやってもらいたいということになり、その準備としてクラブとして葬儀用祭壇を設けることにきまりました。その資金は会員特志者よりの寄付によることとし、僅か三日にして予定の倍額を突破し、初め一組の計画を二組を作ることに変更し、尚、剰余金で消耗用葬具も用意することになりました。内一組はすでに完成し、先日会員の不幸があった際使い初めをし、参列者の皆さんから好評を博しました。

祝日の記念事業に葬式用具の準備など死ぬのを待つような縁起のわるいことに賛成できないと申込みを拒まれた方も二、三人あったと聞きましたが、人は生まれると同時に死ぬことが決定づけられて居り、何びともこれを拒むことはできません。だから常日頃から死後の事を考えることは当然であり人の道でもあります。殊に多数の老令会員を擁するわが老人クラブの如きは尚更です。

以上「敬老の日」設定の慶報に接し、聊か感想を述べまして町民各位の御恩顧にお応えいたします。

（国見町老人クラブ連合会長）

社会を明るくする話

第2話　選挙残酷物語

村長選挙など激しい当選争いが行なわれると、今まで和やかだった村人たちの心が急にトゲトゲしくなります。

「あそこの家は甲候補の派だ」「あれは乙候補派だ」

「あんなに甲候補から金を借りて世話になっているのに、あの家のやつら乙候補を応援している」などといって、自分のおしている候補者と同じでない人には話もかけない。甚だしい場合は、「あの家はケシカラン、自分の部落から候補が出ているのに手伝いにもこない、今後だれも付きあいするな」とか「婦人会長のAさんは甲候補を応援している。あんな人、会長をやめさせっちまうべ」というぐあいに、お互いに憎み合います。

そしてそれは、選挙の終った後でも長く続いて何かと不和のもとになり、ある村ではこのようなことが原因で婦人会が解散したり、自殺者が出たりした例さえもあります。

幸福な平和な村をつくるための選挙がこんなことになってよいものでしょうか。

× × ×

義理や人情は、わが国古来の美風で人間関係を美しくし人間味を豊かにするきづなになっています。

でも一面、義理人情は場合によっては、それが人間関係の大きな束縛となり、個人の自由を奪っていることも少なくありません。そしてそれは特に選挙のときに強い力を発揮しがちです。

× × ×

選挙権は、物を所有する権利や貸金を請求する権利のような私事の権利ではなく、政治に参加するという公の権利です。

この権利で悪い人に投票すれば悪い政治が行なわれ、結局投票した人が不幸になります。しかし、不幸な目に合うのは投票した人ばかりではありません。その悪い政治のために社会の多くの人々が苦しむことになるのです。

× × ×

民主社会の構成員として持つ大切な選挙権。この権利は親であろうと大臣であろうと、いかなる人も束縛することができないことはいうまでもありません。

思想や、言論や、結社の自由が憲法で保障されているわが国において、私たちがどの候補者を支持しようと、どの政党に加わろうと、それは自由なわけです。特定の候補者の選挙運動をすることも、法律に違反しない限り全く自由です。

この権利を何だかんだ理くつをつけて束縛する者があるとすれば、それは憲法を守れない人であり、日本人として最低です。

でも現実の問題としてこれをどうすればよいか

「義理は義理、選挙は自由、選挙の争いは選挙のときだけのもの、会長も役員も誰でも個人としてどの候補者を応援しても自由」と、みんなが機会あるごとに申し合わせ、効果をあげている村があることを覚えておきたいものです。

（選挙啓蒙資40より）

七割になる家族医療

国保給付の大幅増額

わが国見町国民健康保険では、これまで家族の医療給付は五割であったが、来る四十二年一月日から二割増して七割の給付をすることになった。そのため税額において前年度の一三パーセント増し、被保険者一人当り年額二、二三〇円となった。

尚、保険税算定等については去る七月十六日の臨時町議会で決められたが、これを要約すると次のようである。

㈠ 保険税算定の基準

所得割　百分の一七・四二
資産割　百分の一・五八
被保険者均等割（一人当り）　七八一円
世帯別均等割　一、五二二円（一世帯当り）

㈡ 保険税の減額について

世帯主が被保険者でないとき（たとえば世帯主が社会保険の被保険者のとき）は左記のとおり減額になる

(1) その世帯主の均等割額
(2) その世帯主の所得割額
その世帯に属する被保険者の数の逆数を掛けて得た額

㈢ 低所得世帯に対する減額

(1) 昭和四十年の総所得金額の範囲が広げられた
十万円以下の世帯では均等割一人につき四一〇円
平等割六五〇円
(2) 昭和四十年の総所得金額が十万円に被保険者（世帯主を除く）一人について三万円を加えた金額以下の世帯は均等割一人につき二七〇円、平等割四三〇円

㈣ 昭和四十一年度の町民税の対象となった所得金額が更正された場合は保険税も更正される。

㈤ 被保険者が途中で社会保険に加入し又は離脱したときに限り月割計算する。

水の心配まったく解消

水源拡張工事完成

給水人口の増加と一人当り使用量の上昇で一時断水の危機に瀕したわが町の水道も、春からの水源拡張工事が完成し、運転を開始したので、この夏は水不足の心配がなくなった。

町では昭和三十七、八の両年度において給水人口八、七〇〇人、一日最大給水量一、三〇五トン、昭和四十六年を目標として拡張工事をしたのであった。ところがその後、給水人口が激増し、一人当りの使用量も大都市並みとなり、わずか二年足らずで水不足を生じ、山崎、駅前等の高台地区では断水、圧力低下、赤い水という最悪の事態を見るに至った。そこで昨年より水源拡張工事を計画し、知事の認可を得、今年四月、福島市の水道建設株式会社の請負で工事を進めていたのである。

尚拡張工事の完成により、水不足中にはできなかった配水池、配水管についている鉄錆や汚泥等の排除のため、係総掛りで、七月二十五日から一週間、水需要の最も少ない午後十時より午前四時までの深夜作業をしたので、当分は清浄な水を豊富に使っていただけることになった。

（水道係）

藤田病院に採血室

これまで藤田病院で、大きなケガの治療や大手術をするために輸血をするとき、供血の方は福島まで行って採血しておりました。こんど県衛生研究所では、公立藤田綜合病院に採血室を設け、必要とする血液型の保存血液を確保してありますので、今後は血液型の如何を問わず、検査済の保存血液が安心して使えることになりました。

尚、詳細は病院にお問合せください。